

第7章 教育点検活動

7.1 教育改善（FD）活動

【改善内容】

保護者への公開授業を平成 17 年度も続ける一方、授業公開・授業観察による教員相互の授業評価、教授法・授業の学科内 FD 情報交換会を、平成 17 年度後期から本格的に実施し、教科教育を研修する場面の設定と全教員参加型のシステムを作ることが決定している。この取り組みを教育改善サイクルに組み込み、FD 活動のスパイラルアップにつなげるためには、教務委員会と FD ワーキンググループがリーダーシップを取る必要がある。

授業アンケートの実施方法については平成 17 年度版から大幅に改善されることが決定している。平成 16 年度まで使用された授業アンケート用紙は平成 13 年度から使用され、平成 16 年度の 4 年生は 4 年間も同じ用紙で回答していた。同じ質問項目で同じ用紙に回答を求めてきた結果、授業を評価する学生側に授業アンケートに対するマンネリ化の印象を招いており、アンケートの項目数、文言等についての改善が必要であった。また、本科のアンケートの集計は教務委員が研究・教育の合間に時間を作ってマークシート読み取りを手作業で処理してきた。必然的に作業にまとまった日数を要し、実質的に学年末休業があてがわれ、アンケート結果分析もフィードバックも年度をまたいだ形でしか報告せざるを得なかった。そこで、平成 17 年度はアンケート用紙を一新し、アンケートの読み取り作業を業者委託で実施することにより効率化を図る。こうした実施方法の改善によって、授業アンケートは前期修了科目については 9 月実施、10 月にフィードバック、通年科目と後期終了科目についても 2 月実施、3 月フィードバックを実現させ、アンケートに答えた学生の思いが年度をまたがずに教員に開示されるとともに、集計結果が学生に開示されるように改善される予定である。（平成 16 年度の専攻科における授業アンケート結果は、実施後 1 ヶ月以内に集計されて、学内での開示と、本校ホームページ上での学外への公開がすでに行われている。）

一方、授業改善や担任指導の面で、優れた実績をあげた教育改善事例報告会や、教育改善に関する検討会などの開催、事例報告集の発行など、優れた取り組みの教育方法を学内全体で共有できるようなシステムづくりも今後のスパイラルアップのために重要と考えられる。

【改善状況】

保護者への公開授業と授業公開・授業観察による教員相互の授業評価、教授法・授業の学科内 FD 情報交換会は、平成 17 年度から継続的に実施し、教科教育を研修する場面の設定と全教員参加型のシステムが稼働している。この取り組みは教育改善サイクルに組み込まれ、教務委員会と FD ワーキンググループ（FD-WG）がリーダーシップを取って行われている。

授業アンケートの実施方法については大幅に改善された平成 17 年度版を継続的に使用し、前年度のデータと比較して改善状況を検証している。授業アンケートは前期修了科目については 9 月実施、10 月にフィードバック、通年科目と後期終了科目についても 2 月実施、3 月フィードバックを実現させ、アンケートに答えた学生の思いが年度をまたがずに教員に開示されている。また、集計結果をもとに教員が自分の授業を反省した自己評価のコメントが学生に開示されている。

授業改善や担任指導の面で優れた実績をあげた教員の教育改善事例報告会が平成 18 年 8 月に実施された。教育改善に関する検討会と事例報告集の発行については、平成 17 年度より、学科

内FD情報交換会にて学科ごとに教育改善の検討内容を記した議事録が、教員会議で報告され、全学的に共有されている。授業アンケート教員別データの本科学生への開示の是非については、全学的に検討し総意を得た上での実施を目指して学科ごとに検討を始めたところである。

【追加裏付資料】

- 7.1-1) 保護者への公開授業案内と授業アンケート実施要領（教務委員会議事録）
- 7.1-2) 授業公開・授業観察による教員相互の授業評価（FD-WG 議事録）
- 7.1-3) 学科内FD情報交換会資料（平成18年3月教員会議配布資料）
- 7.1-4) 平成17年度版授業評価アンケート用紙
- 7.1-5) 平成18年度教育改善事例報告会配布資料

7. 2 教育点検活動

【改善内容】

「授業理解に関する実態調査」と「教員の自己評価」をさらに効果的なものとするために、全学的な教育改善につなげるための方策を検討する必要がある。

校長と副校長による授業参観は、対象となる一部の教員には有効と考えられるが、全学的な教育改善につなげるためには、教員相互による授業視察などを実施し、教員同士による授業相互評価とそれによる授業改善を実施できる体制に拡張する必要がある。本章7. 1でも述べているが、平成17年度は後期において、そのような教員相互による授業視察、授業評価を全教員に対して実施することが決定している。今後はそれを確実に実施し、教育改善に繋げていく必要がある。

「教育改善自己点検の基本サイクル」による改善システムは平成16年度から実施され、まだ1サイクルがやっと回ったばかりである。今後、平成17年度の改善結果を見極め、さらに外部評価委員会等の評価、提言を踏まえて、システム自体の見直しに関する検討も今後必要となる。

【改善状況】

○「授業理解に関する実態調査」と「教員の自己評価」の改善状況

平成17年度に「授業理解に関する実態調査アンケート」は「授業理解に関する授業評価アンケート」と呼称を変更し、質問項目を改善した授業評価アンケートが実施されている。さらに、その集計を外部委託し、グラフを使って科目ごとに学科平均や全体平均と比較できるように改善されている。平成18年度には、教員の自己評価とともにアンケートの集計結果（学生による評価点）も教室に掲示するなどして学生に開示している。

○授業参観の改善状況

平成17年度には、全教員が対象となる授業公開を実施している。実施後、授業者は「公開授業自己評価報告書」を、授業観察者は「授業観察報告書」を教務委員会とFD-WGに提出し、これらはWebClass（e-learningシステム）に登録され、全教員に開示されている。さらに、学科ごとにFD情報交換会を実施して、授業方法などについて意見交換が実施されている。

○教育改善システムによる改善状況

平成17年度に「教育改善自己点検の基本サイクル」を検討し、ループの実施時期や教育改善の流れなどを明確にした「教育点検・改善システムの基本サイクル」が作成されている。

平成16年度より継続的に教育システム点検検討部会による教育点検活動が実施されており、

平成 17 年度からは、学科会議や一般科目会議において、複数教員により試験問題などの水準と、ボーダーラインの答案などにより合格者全員を社会の要請する水準以上で合格させているかどうかを点検する水準チェック会議が、本科 4、5 年と専攻科の全教科に対して実施されている。

平成 16 年度からの継続的な点検・改善活動により多くの改善がなされ、平成 17 年度の点検結果では、全ての点検項目(答案などの返却率、教科の水準、学習時間、シラバス、成績評価方法、授業改善への取り組み)に対してその達成度は 97%以上となっている。さらに、問題点を指摘された教科担当者には、特に教育改善に努めるように改善要求が実施されている。

なお、これらの点検活動は本科 4、5 年と専攻科に対するものであり、本科の第 1 学年から第 3 学年に対する点検・改善活動も今後検討しなくてはならない。

教育点検・改善システムの基本サイクル

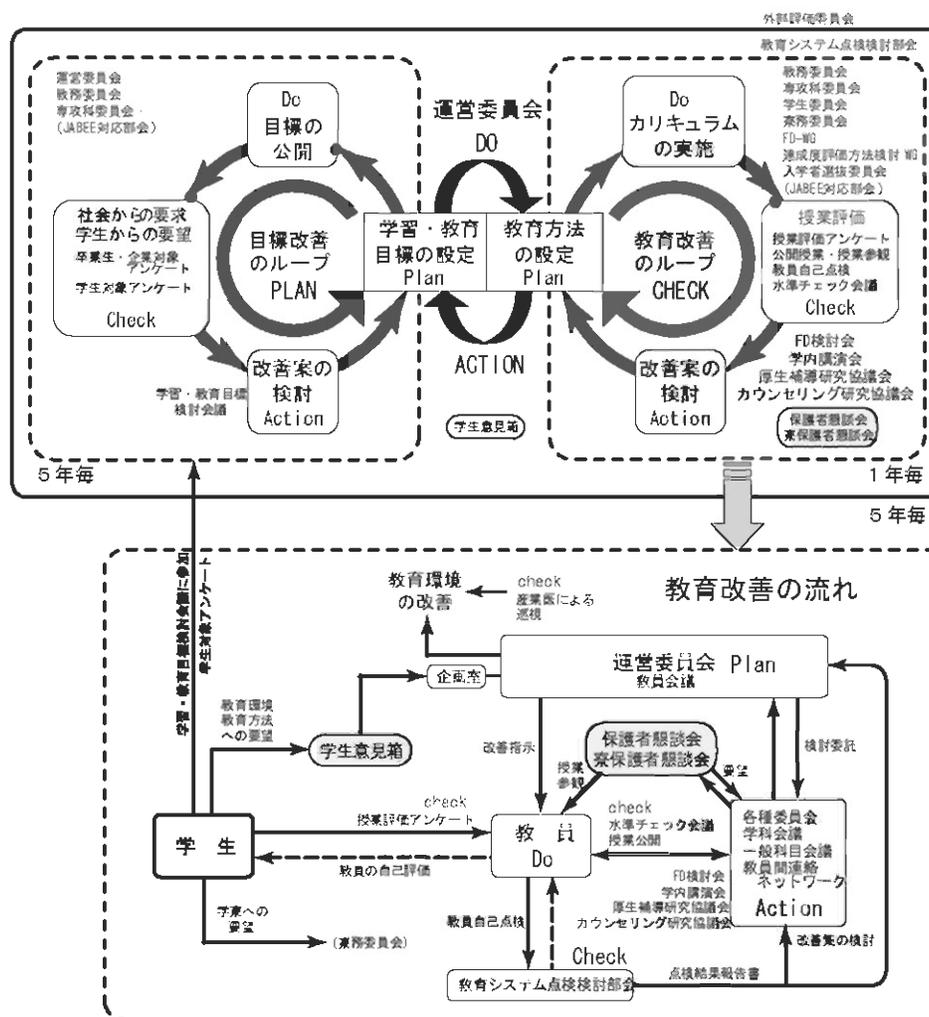


図 7. 1 教育点検・改善システムの基本サイクル

【追加裏付資料】

7.2-1) 平成 17 年度 教員自己点検点検結果報告書

7. 3 教員顕彰制度

【改善内容】

現在の顕彰制度では、授業アンケートの結果が取り入れられておらず、学生からみて優れた授業を行っている教員としての表彰は必ずしも行われていない。今後は授業アンケートの内容も改善されることから、授業アンケート結果も取り入れていく必要がある。また、表彰理由を表彰された教員ごとに公開してはいるものの、表彰基準が必ずしも明確になっていないことから、特に教育貢献に関しては発表論文、講演、学内研修会等での発表数など、基準をある程度明確にしていくことも課題となるであろう。

一方、JABEE の評価基準で「教員の教育貢献評価の趣旨は、教員の教育に対する意欲を増進し、より良い教育を広く普及させることにある。すなわち、教員の教育貢献評価は、教員の教育活動を業績として正当に評価するとともに、評価された活動の基礎となっている工夫や努力をFD 活動等の促進を通して、他の教員等にも広めることを意図している。」とあるように、教員顕彰制度はFD 活動と連携させて考えていくべきである。

学内で教育改善、教科研究に関する成果報告会などを開催してFD に対する成果を共有することも重要な課題であるが、そうした場での発表も評価に加えることも検討していくべきであろう。

【改善状況】

本校の教員顕彰制度に基づき、平成18年度も7名（教育貢献賞2名、業績賞5名、うち1名優秀教員賞）の教員が表彰された。表彰基準の明確化、授業アンケート結果の反映については現在検討中である。

また、教員顕彰制度をFD 活動と連携させるために、学内FD 講演会を開催し、平成17、18年度の学内被顕彰教員のうち3名に、評価された教育活動の内容、工夫した点、努力した点等を発表してもらう機会を設けた。これにより、一部ではあるが学内における教育改善、教科研究に関する成果の共有がなされ、本校教育活動の活性化を促すにあたって重要な推進力になるものと思われる。被顕彰教員によるFD 講演会での発表は、今後も継続して行うことになっている。

【追加裏付資料】

7.3-1) 平成18年度第3回教員会議議事録

7.3-2) 学内FD 講演会開催案内および発表資料